

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

議会運営委員会会議録

令和 8 年 9 月 1 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|---|--|
| 1 | 開会年月日 | 令和8年9月1日（火） | |
| 2 | 開 会 場 所 | 議会第2会議室 | |
| 3 | 出 席 者
(9人) | 委員長 拝 野 健
委 員 中 澤 史 夫
委 員 富 永 龍 司
委 員 高 森 喜美子
議 長 石 塚 猛 | 副委員長 寺 田 晃
委 員 早 川 太 郎
委 員 秋 間 洋
委 員 青 柳 雅 之 |
| 4 | 欠 席 者
(0人) | | |
| 5 | 委員外議員
(1人) | 副 議 長 岡 田 勇一郎 | |
| 6 | 出席理事者 | 区 長
副 区 長
副 区 長
企画財政部長
財政課長
総務部長
総務課長 | 服 部 征 夫
野 村 武 治
梶 靖 彦
関 井 隆 人
高 橋 由 佳
小 川 信 彦
福 田 健 一 |
| 7 | 議会事務局 | 事務局長
事務局次長
議事調査係長
議会担当係長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 鈴 木 慎 也
久木田 太 郎
吉 田 裕 麻
女部田 孝 史
関 口 弘 一
塚 本 隆 二
岡 崎 一 生
遠 藤 花 菜
大 谷 彩 季
堀 真佑夏 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

8 協議事項

1. 第3回定例会の付議予定案件について

別紙のとおり

2. 付議予定案件の付託委員会について

3. 決算特別委員会の構成について

各会派の選任予定者は、下記のとおり

(自由民主党)	太田 雅久 議員	高森喜美子 議員
	望月 元美 議員	松村 智成 議員
	田中 宏篤 議員	拝野 健 議員
(公明党)	寺田 晃 議員	松尾 伸子 議員
(つなぐプロジェクト)	早川 太郎 議員	中村謙治郎 議員
(無所属・都ファ・国民))	大貫はなこ 議員	
(台東むすびの会)	富永 龍司 議員	村上浩一郎 議員
(維新・参政・無所属))	高橋えりか 議員	
(れいわ立憲にじいろの会)	中嶋 恵 議員	
(日本共産党)	秋間 洋 議員	

4. 決算特別委員会の運営について

別紙(案)のとおり

5. 第3回定例会の会議予定について

別紙(案)のとおり

6. 継続審査中の陳情について

別紙「陳情継続審査件名表」のとおり

7. CATV・議会中継放送について

放送内容	本放送	再放送
区長発言・一般質問	10月2日(金) 午後1時～5時	10月3日(土) 午後1時～5時
決算特別委員会(総括質問)	11月7日(土) 正午～午後7時	

8. 情報公開請求について

9. その他

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前11時29分開会

○委員長（拝野健） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 本日は、第3回定例会に提出する20件の付議予定案件について説明させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 それでは、第3回定例会の運営等についてご協議願います。

初めに、付議予定案件について理事者から説明がありますので、ご聴取願います。

総務部長。

◎小川信彦 総務部長 今定例会に付議を予定している20件の案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。資料、令和8年第3回区議会定例会付議予定案件をご覧ください。

初めに、項番1から項番6までの6件は、令和7年度各会計歳入歳出決算でございます。決算額は案件表に記載のとおりでございます。各会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を添えて議会の認定に付するものでございます。

次に、項番7及び項番8は、令和8年度各会計補正予算でございます。内容につきましては、後ほど企画財政部長からご説明いたします。

次に、項番9から項番15までの7件は、条例の制定または改正でございます。

項番9、東京都台東区立産業交流施設条例は、新たに産業交流施設を設置するものでございます。一部の規定を除き、規則で定める日からの施行を予定しております。

項番10、東京都台東区緑化推進基金条例の一部を改正する条例は、角倉郁夫・角倉いく子緑化推進基金を設置するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

項番11、東京都台東区手数料条例の一部を改正する条例は、多機能端末機による特別区税に関する証明等の交付手数料の新設等を行うものでございます。令和9年1月1日からの施行を予定しております。

項番12、東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例は、政令の改正を踏まえ、学校医等に係る介護補償の限度額及び葬祭補償の額を改定するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

項番13、東京都台東区立台東デザイナーズビレッジ条例は、指定管理者による施設管理を実

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

施する等のため、条例の全部を改正するものでございます。一部の規定を除き、規則で定める日からの施行を予定しております。

項番14、東京都台東区住宅宿泊事業の運営に関する条例の一部を改正する条例は、住宅宿泊事業の実施の制限等に関し、規定を整備するものでございます。令和9年1月1日からの施行を予定しております。

項番15、東京都台東区景観条例の一部を改正する条例は、景観法の改正に伴い、引用条文を整理するものでございます。都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行の日またはこの条例の公布の日のいずれか遅い日からの施行を予定しております。

次に、項番16から項番19までの4件は、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を経るものでございます。

項番16、中小企業振興センター大規模改修電気設備工事請負契約の締結については、契約金額は消費税を含み9億2,840万円、契約の相手方は台東区台東二丁目29番12号、ティーク・トミデン特定建設工事共同企業体でございます。

項番17、台東複合施設空調設備等改修工事請負契約の締結については、契約金額は消費税を含み34億3,970万円、契約の相手方は台東区寿二丁目1番13号、ヤマト・當木・富士特定建設工事共同企業体でございます。

項番18、災害対策用備蓄品の買入れについては、契約金額は消費税を含み7,280万9,559円、契約の相手方は台東区元浅草三丁目1番1号、株式会社サイボウ東京支店でございます。

項番19、災害対策用自動ラップ式トイレの買入れについては、契約金額は消費税を含み3,412万350円、契約の相手方は台東区元浅草三丁目1番1号、株式会社サイボウ東京支店でございます。

次に、項番20、すぱーす小倉屋大規模改修工事請負契約の一部変更については、議会の議決を経た契約の一部変更でございます。新契約金額は2億3,689万6,000円、現契約金額は2億1,923万円、差引き増減額は1,766万6,000円の増でございます。

以上20件を提出する予定でございます。

次に、ただいま申し上げました付議予定案件のうち、早期の議決を賜りたい案件についてご説明いたします。

項番16、中小企業振興センター大規模改修電気設備工事及び項番17、台東複合施設空調設備等改修工事につきましては、早期に工事に着手するため早期の議決を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長 企画財政部長。

◎関井隆人 企画財政部長 それでは、項番7及び項番8の各会計補正予算の概要をご説明申し上げます。

初めに、項番7、令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第4回）でございます。補正額は総額21億2,791万3,000円の減額でございます。歳出予算につきましては、おこめ券による

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

区民生活応援に要する経費、定期利用保育施設整備に要する経費、令和7年度の事業費確定に伴う国及び都への返還金などを計上いたしました。また、工事計画の変更に伴い、（仮称）北上野二丁目福祉施設整備などを減額いたしております。

歳入予算につきましては、都支出金、令和7年度歳計剰余金の繰越金などを計上するほか、基金繰入金などの減額を行うものでございます。

以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ1,513億2,153万8,000円でございます。

また、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の補正として清川清掃車庫整備、東側スロープ等解体及び地下1階消火設備移設工事外7件を、あわせて、特別区債の補正として社会福祉施設の整備に対する起債の減額をお願いいたしております。

続きまして、項番8、令和8年度東京都台東区介護保険会計補正予算（第1回）でございます。補正額は総額3億447万7,000円の増額でございます。歳出予算につきましては、令和7年度の保険給付費、事務費などの確定に伴う国及び都への返還金、一般会計への繰出金及び介護給付費準備基金への積立金を計上いたしております。

歳入予算につきましては、令和7年度歳計剰余金の繰越金などを計上いたしました。

以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ197億2,847万7,000円でございます。

各会計補正予算の説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長 付議予定案件の説明は以上であります。

○委員長 次に、付議予定案件の付託委員会についてご協議願います。

1番から6番までについては決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

その他のものについては、事務局次長に付託委員会の説明をさせます。

事務局次長。

◎久木田太郎 議会事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。資料、令和8年第3回区議会定例会付議予定案件をご覧ください。番号で申し上げます。

まず、1番から6番までは、ただいまご決定をいただいたとおり決算特別委員会、以下、7番、8番は企画総務委員会、9番は産業建設委員会、10番は環境・安全安心特別委員会、11番、12番は区民文教委員会、13番は産業建設委員会、14番は保健福祉委員会、15番は産業建設委員会、16番から20番は企画総務委員会、以上でございます。

○委員長 付託委員会について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 それでは、付託委員会については、ご了承願います。

○委員長 次に、先ほど設置することが決定されました決算特別委員会の構成について申し上げます。

決算特別委員会委員の選任予定者については、協議事項に記載のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、決算特別委員会の運営について申し上げます。資料をご覧ください。

決算特別委員会の運営については、議会運営の申合せ事項等に基づき案を作成いたしました。本件については昨年と異なる点がありますので、事務局次長に説明させます。

事務局次長。

◎久木田太郎 議会事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

審議について、令和7年11月26日の議会改革推進協議会において見直され、前回の予算特別委員会より、事前通告する質問内容は事業名までとし、理事者との事前調整は原則不要となっております。委員の判断で調整を行うことは可能となっております。また、質問通告の提出期限は委員会前日、休日の場合はその直前の平日の午後5時までと変更となっております。

なお、総括質問の会派持ち時間については、昨年の決算特別委員会と同様の算出方法としております。これにより、自由民主党90分、公明党30分、つなぐプロジェクト45分、台東むすびの会45分、れいわ立憲にじいろの会15分、日本共産党15分となっております。以上でございます。

○委員長 本件について、ご意見がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、決算特別委員会の運営については、ご了承願います。

○委員長 次に、第3回定例会の会議予定についてご協議願います。資料をご覧ください。

第3回定例会は会議予定表（案）のとおり、行事等、諸般の事情を勘案し、9月8日から10月27日までの50日間となっております。

なお、当初の会議予定と異なる点がありますので、事務局次長に説明させます。

事務局次長。

◎久木田太郎 議会事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。資料、令和8年第3回定例会会議予定表（案）をご覧ください。

先ほど理事者から説明がありました早期に議会の議決が必要な議案につきましては、9月8日火曜日の本会議を一旦休憩し、企画総務委員会を開会してご審議いただくよう予定いたしております。変更となった点は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 会議予定について、ご質問がありましたら、どうぞ。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、会議予定については、ご了承願います。

○委員長 次に、継続審査中の陳情について申し上げます。資料をご覧ください。

継続審査中の陳情については、資料のとおり、陳情８－２でありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、CATV・議会中継放送について申し上げます。

本件については、区長発言・一般質問の本放送が10月2日、再放送が10月3日などの記載のとおり予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、情報公開請求について事務局から報告がありますので、ご聴取願います。
事務局次長。

◎久木田太郎 議会事務局次長 7月27日月曜日に区内在住の方から情報公開請求がありましたので、ご報告いたします。

請求の内容は、令和7年度政務活動費報告書に添付されている領収書の閲覧でございます。本件につきましては、東京都台東区情報公開条例の規定に基づき公開を決定し、7月28日火曜日に請求者宛てに通知いたしました。以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 本日の予定は以上であります。その他ご発言がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時41分閉会